1.件名:高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷に係る異物混入防止対 策について

2.日時:令和元年12月20日 18時10分~18時20分

3. 場所:原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門 吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、比企主任監視指導官

関西電力株式会社(以下「関西電力」という。) 東京支社 技術グループ マネジャー

5.要旨

- (1)関西電力より、令和元年12月19日に開催された第「10回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合」において説明があった、異物混入防止対策の現場パトロール等の実施の詳細について、別添の資料に基づき説明があった。関西電力からの主な説明は以下のとおり。
 - ▶ 関西電力の工事担当者による立会及び作業後の確認並びに他の担当者による現場パトロールを行い、今回の対策が計画どおり実施できていることを確認していく。
- (2)原子力規制庁より、今回の異物混入防止対策について、改めて徹底するように伝え、関西電力より了解した旨回答があった。
- 6.提出資料

資料:異物混入防止対策(当社による現場パトロール等)について